

令和5年度地方創生臨時交付金実施計画に掲載した事業  
(国に提出した実施計画記載事業から抜粋)

	グループ	概要	実施内容	担当部署
1	市民向け	給付金支給 (物価高騰対策)	低所得世帯等の生活を守るため、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯や住民税均等割のみ課税世帯、家計急変世帯等)に対し、給付金を支給するもの。 また、住民税非課税世帯や住民税均等割のみ課税世帯のうち児童がいる世帯については、追加で給付金を支給するもの。	社会福祉課
2	市民向け	省エネルギー家電購入費補助 (物価高騰対策)	低所得世帯や一般世帯の生活を支援するため、エアコンや冷蔵庫の購入に対し助成を行うもの。	環境政策課、社会福祉課
3	市民向け	給食費補助 (物価高騰対策)	小中学校、保育施設等を対象に、給食の量・質を維持しつつ、保護者の負担を軽減するため、給食の原材料費高騰分補助するもの。	保育課、学校教育課
4	市民向け	第3子以降学校給食費無償化 (物価高騰対策)	児童生徒の保護者の負担を軽減するため、市内小中学校に通う第3子以降の児童生徒の学校給食費を無償化するもの。	学校教育課
5	市民向け	物品配給 (物価高騰対策)	経済的な理由等により生理用品を入手することが困難な状態にある児童生徒がいつでも使用できるよう、市内小中学校のトイレに生理用品を設置するもの。	学校教育課
6	市民向け	妊婦・子育て世帯への伴走型支援 (物価高騰対策)	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、妊婦・子育て世帯等に対し、給付金の支給や伴走型の相談支援を行うもの。	子ども家庭課、健康増進課
7	市民向け	給付金支給 (物価高騰対策)	ベビー用品等乳幼児の生活にかかる経費の負担を軽減するため、未就学児を対象に給付金を支給するもの。	子ども家庭課
8	事業者向け	公共交通機関への支援 (物価高騰対策)	市内に本社のある鉄道事業者、流山地区タクシー運営委員会に所属する事業者及び市内を運行する路線バス事業者に対し、運行に係る燃料費高騰に対する支援金を支給するもの。	まちづくり推進課
9	事業者向け	光熱費、燃料費等補助 (物価高騰対策)	障害者支援施設、介護事業所、保育施設等に対し、光熱費、燃料費等を補助するもの。	障害者支援課、介護支援課、保育課
10	事業者向け	指定管理者支援 (物価高騰対策)	管理費(光熱費)が増加し、運営経費が赤字となった施設の指定管理者へ支援を行うもの。	企画政策課
11	経済対策	事業者支援 (物価高騰対策)	新たに売上回復や販路拡大等に挑戦する事業者や経営計画を作成し、生産性向上等を図る事業者を支援するもの。	商工振興課
12	経済対策	利子補給金及び信用保証料の補給 (物価高騰対策)	セーフティネット4号の認定を受けた市内事業者の新たな融資に係る利子及び信用保証料の全額を補助するもの。	商工振興課
13	経済対策	光熱費等補助 (物価高騰対策)	市内中小事業者等の負担軽減のため、電気料金の高騰分の一部を電気料金高騰対策として支給するもの。	商工振興課